

定期巡回サービス 活用セミナー

株式会社エイプレイス

川窪 諒

自己紹介



【株式会社エイプレイス】  Place

名前：川窪 諒(かわくぼ りょう)

出身地：東京都日野市

好きなもの：読書、歴史、球技以外のスポーツ

「経歴」

訪問介護、老健の経験あり。

2017年 4月 エイプレイス新宿 入社

2017年 10月 計画作成責任者 就任

2018年 4月 エイプレイス新宿 管理者 就任

2020年 10月 エイプレイス川口(立ち上げ) 管理者就任

2021年 8月～ エイプレイス赤羽・エイプレイス川口
エリアマネジャー 就任

エイプレイス赤羽



エイプレイス川口





「エイプレイス新宿」

- 定期巡回サービス
- 夜間対応型訪問介護
- 訪問介護



「エイプレイス麻生」

- 定期巡回サービス
- 夜間対応型訪問介護
- 訪問介護



「エイプレイス川口」

- 定期巡回サービス
- 夜間対応型訪問介護
- 訪問介護

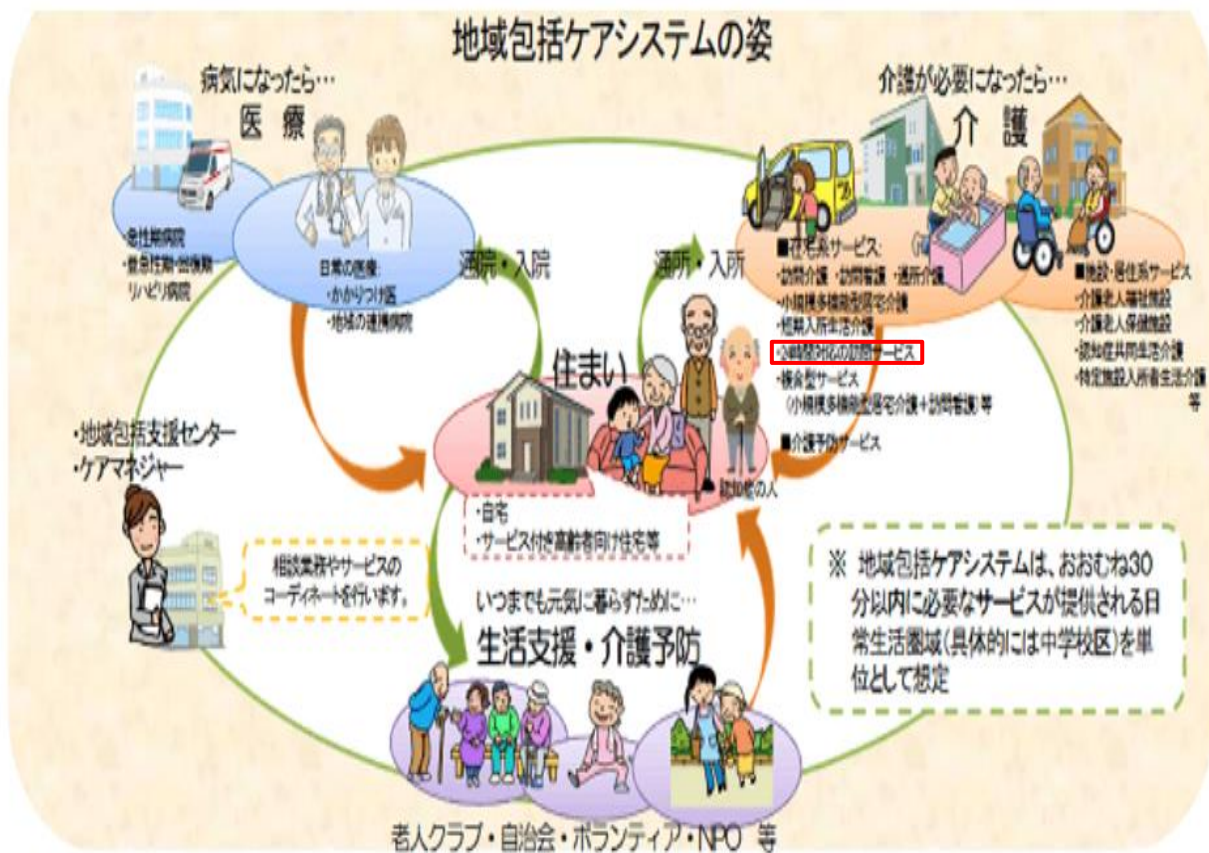


「エイプレイス赤羽」

- 定期巡回サービス
- 訪問介護
- 居宅介護支援



定期巡回サービスの立ち位置



地域包括ケアシステム

↓

在宅系サービス

↓

「24時間対応型の訪問サービス」
定期巡回・随時対応型訪問介護看護
(2012年に創設)

図1：地域包括ケアシステムの姿¹⁾より引用

本日お伝えしたい事

【お家に居て良いんです！】

在宅生活の選択肢の一つとして、
定期巡回サービスを宜しくお願い致します！



【正式名称】

定期巡回・随時対応型訪問介護看護

【対象者】

事業所のある該当自治体に住民票がある方
要介護1～5の認定を受けている

【対応時間】

24時間、365日

【指定の種類】

- ① **看護一体型**(同事業所内に介護と看護職員がいる)
- ② **連携型**(事業所には介護職員のみ、地域の訪問看護と連携をする)

※サービスコードが異なります。

また、訪問介護・夜間対応型との併用不可になります。

～単位数について包括報酬～

連携型

要介護度	単位数(介護のみ利用)	介護保険にて訪問看護ありの場合
要介護 1	5,697単位/月	+ 2954単位/月
要介護 2	10,168単位/月	+ 2954単位/月
要介護 3	16,883単位/月	+ 2954単位/月
要介護 4	21,357単位/月	+ 2954単位/月
要介護 5	25,829単位/月	+ 3754単位/月

～単位数、日割り～

要介護度	単位数(連携型、介護のみ)
要介護 1	187単位/1日
要介護 2	334単位/1日
要介護 3	555単位/1日
要介護 4	703単位/1日
要介護 5	850単位/1日

※日割りの要件：月途中の開始&終了、短期入所生活等
入院は日割りの要件には該当しない。

定期巡回の4つの機能



定期巡回サービス

介護や日常のお世話を、1日複数回訪問で提供します。利用者の状態に合わせて訪問回数が決まります。



随時訪問サービス

オペレーターと話した後に、必要な場合はスタッフがご自宅を訪問します。



随時対応サービス(電話受付サービス)

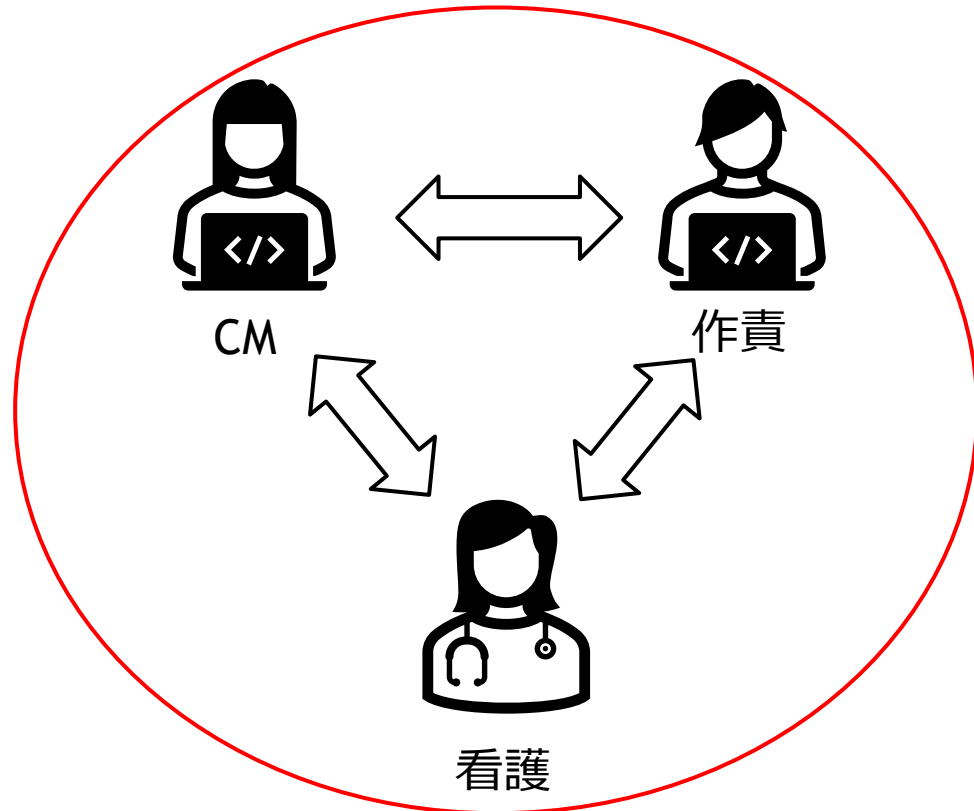
利用者又はご家族からの相談や通報の内容に応じて、随時適切な対応(電話による相談援助、医療機関への通報など)を行います。



訪問看護サービス

医療ニーズに応じて、主治医の指示を受け、連携を図りながら訪問看護サービスを提供します。

①定期巡回サービス(定期訪問)



共同マネジメント

利用者様への

- ①定期的な訪問回数、
- ②訪問するタイミングを

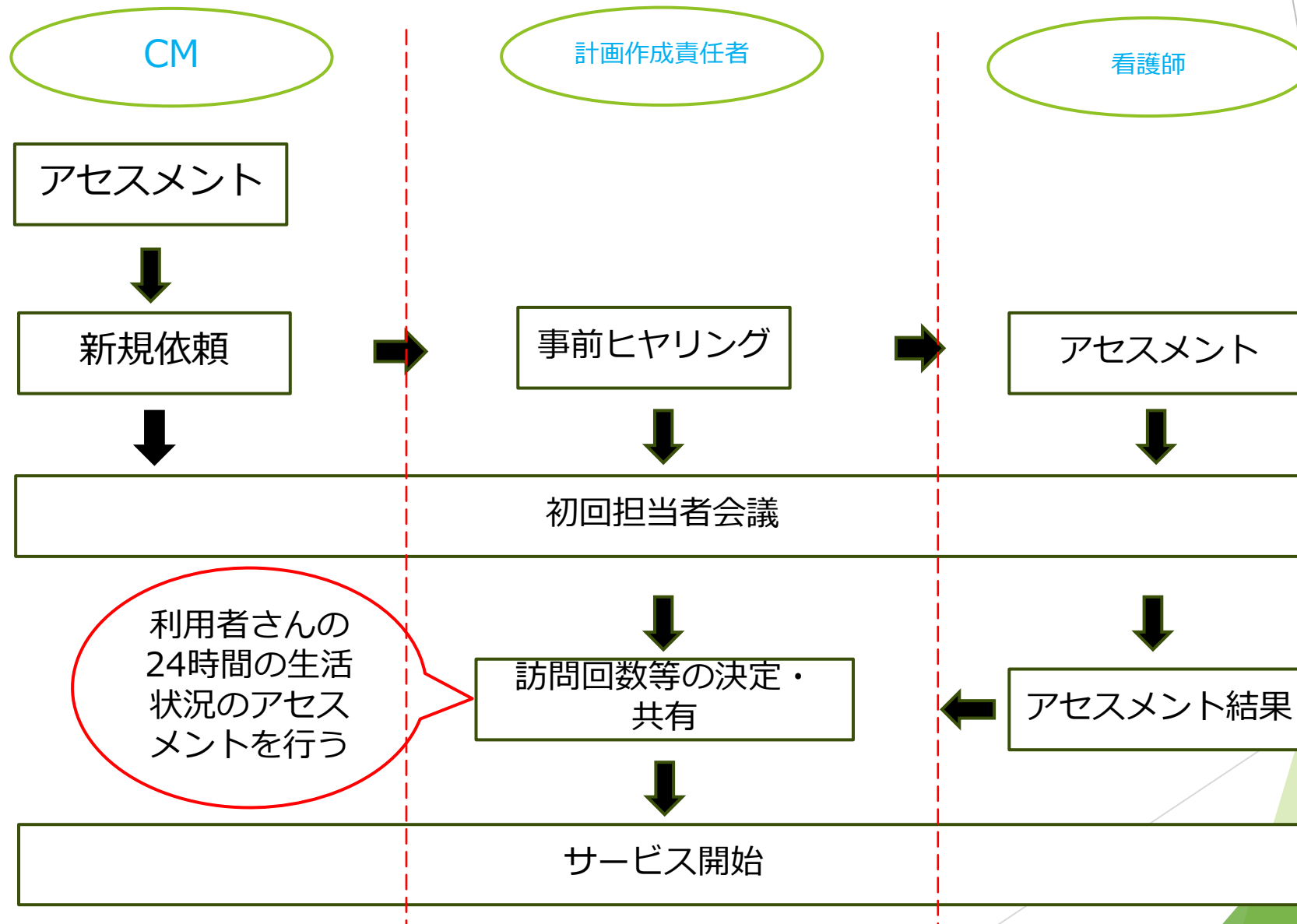
ケアマネジャー、計画作成責任者、訪問看護師等が共同で検討をし、決定していく。

これを**共同マネジメント**と言います。

※ただし、計画作成責任者は、居宅介護支援計画で設定されている訪問日時に関わらず、利用者様の状況に合わせて、訪問回数と訪問タイミングの変更が認められている。

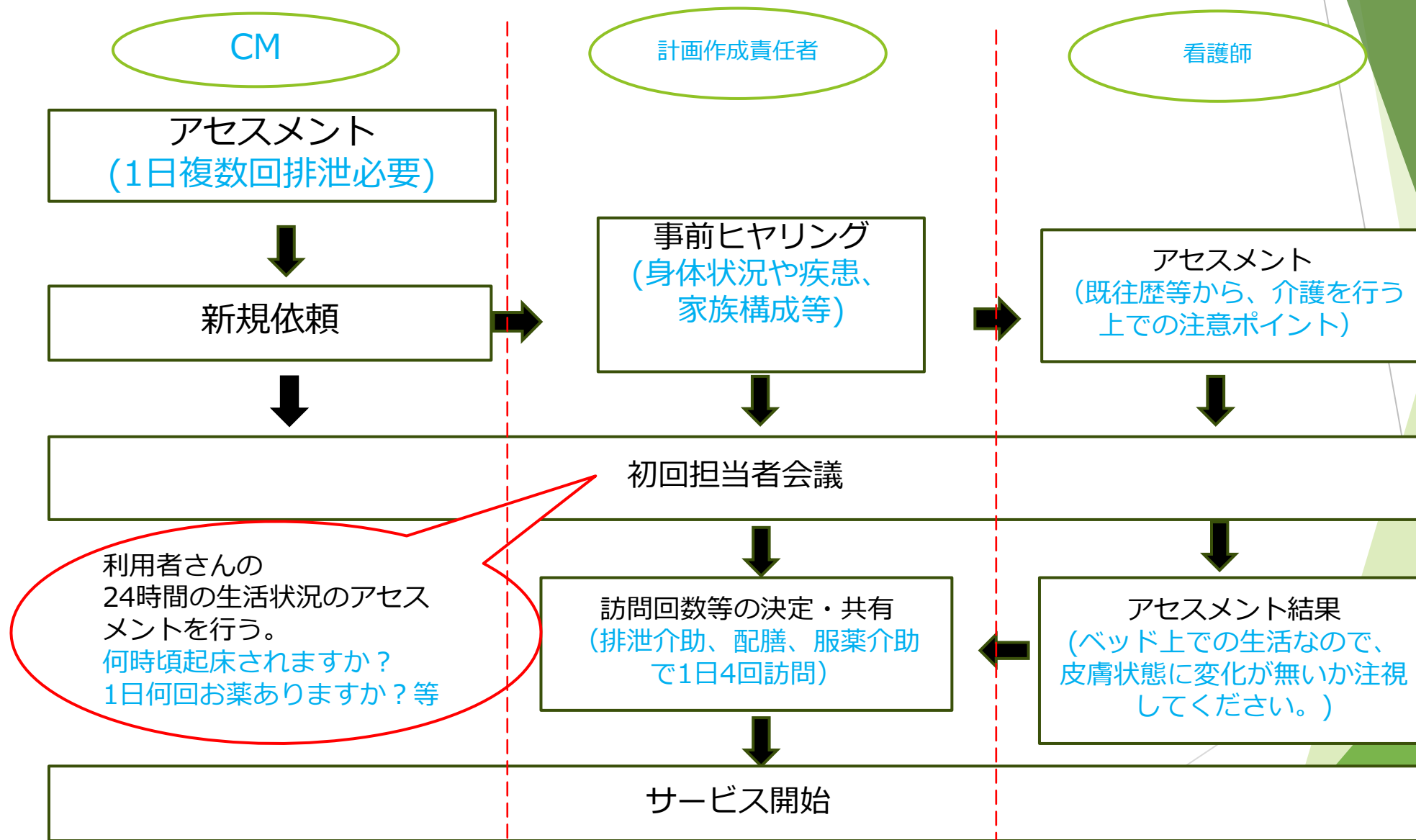
①定期巡回サービス(定期訪問)

～新規ご依頼からサービス回数等決定までの流れ～



①定期巡回サービス(定期訪問)

～新規ご依頼からサービス回数等決定までの流れ～



①定期巡回サービス(定期訪問)
 ~サービス回数の増減~

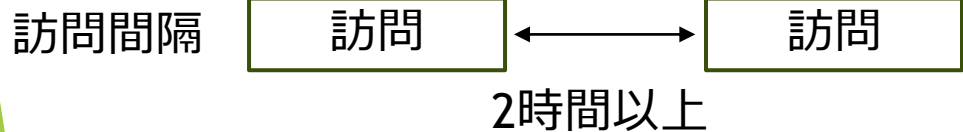
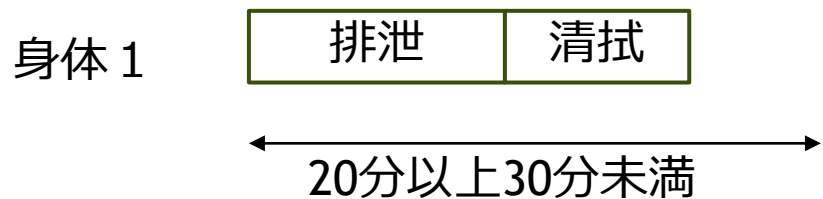
配食		配食 昼・夕											
家族					買い物・洗濯								
定期		排泄 介助	服薬 介助	配膳		排泄 介助	服薬 介助	下膳 ・配膳		排泄 介助	服薬 介助	下膳	
本人	睡眠					食事				食事			睡眠

※本人ができる事を主軸に計画を立てていく。
 足りない所を様々な社会資源を使って、
 お支えしていく。

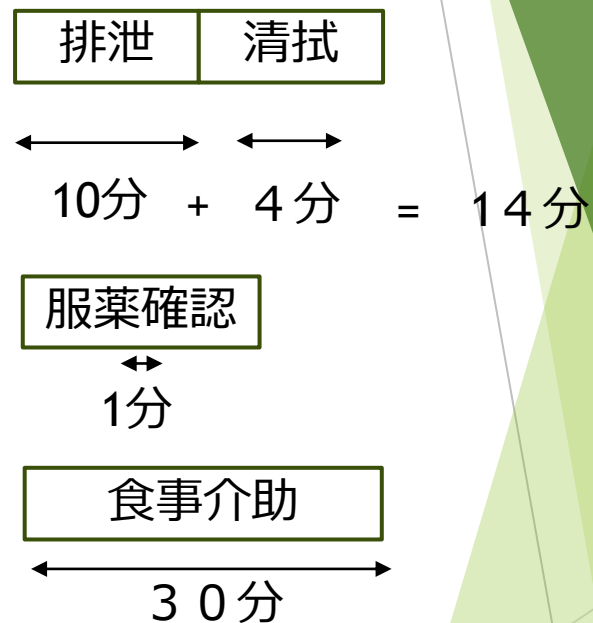
・状況に合わせてサービス回数や訪問タイミン
 グが変更になる。

①定期巡回サービス(定期訪問) ～サービス時間の決定方法～

訪問介護



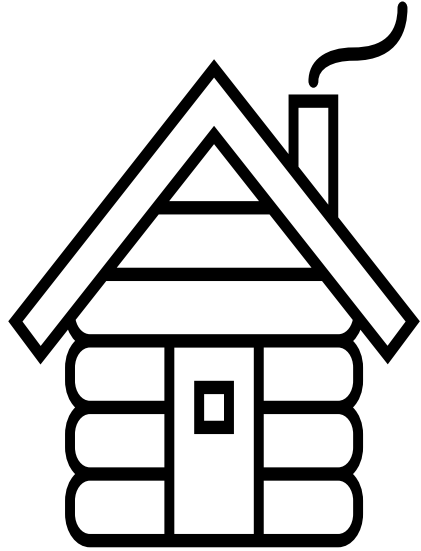
定期巡回



【サービス項目の組み合わせ=サービス時間】

サービス内容、状態に合わせて
サービス時間が変化する。
サービス終了次第の退室を行う。
訪問間隔も制約なし

利用者さんのできる事に着目し、限られた人材を有効活用!



事業所の持っているパワー
1000

介護士の20の支援



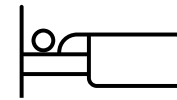
Aさんができる事
80/100

介護士の50の支援



Bさんができる事
50/100

介護士の90の支援



Cさんができる事
10/100

地域で定期巡回を
必要とされている方



Dさんができる事
? /100

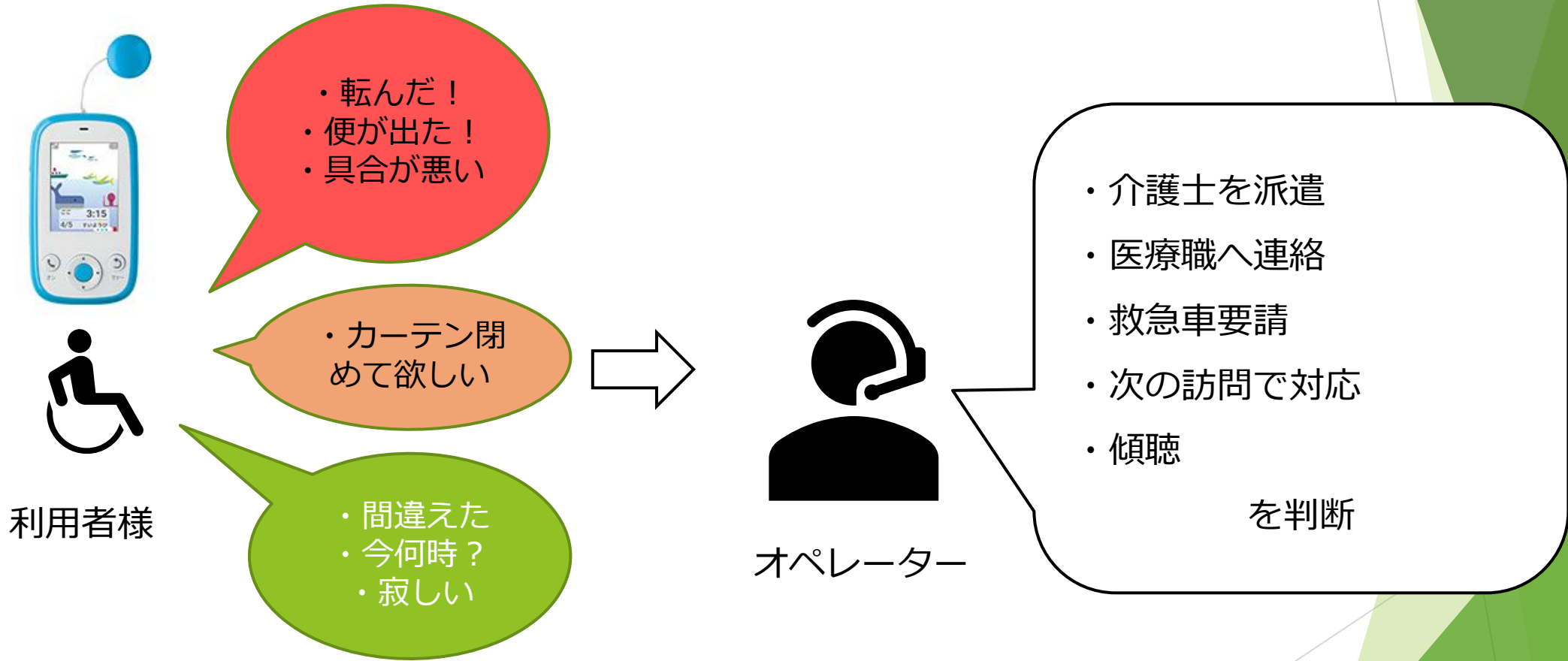
～② 随時対応～

「利用者様に簡易な操作で、オペレーターと24時間通話ができる体制を必ず構築します。」



※弊社で利用している緊急通報装置

～② 随時対応～



～③ 随時訪問～

【朝】

- ・ 排泄介助
- ・ 朝食配膳

【昼】

- ・ 排泄介助
- ・ 朝食下膳
- ・ 昼食配膳

【夕】

- ・ 排泄介助
- ・ 昼食下膳
- ・ 夕食配膳

【随時訪問】

- ・ 排泄介助
- ・ 更衣介助

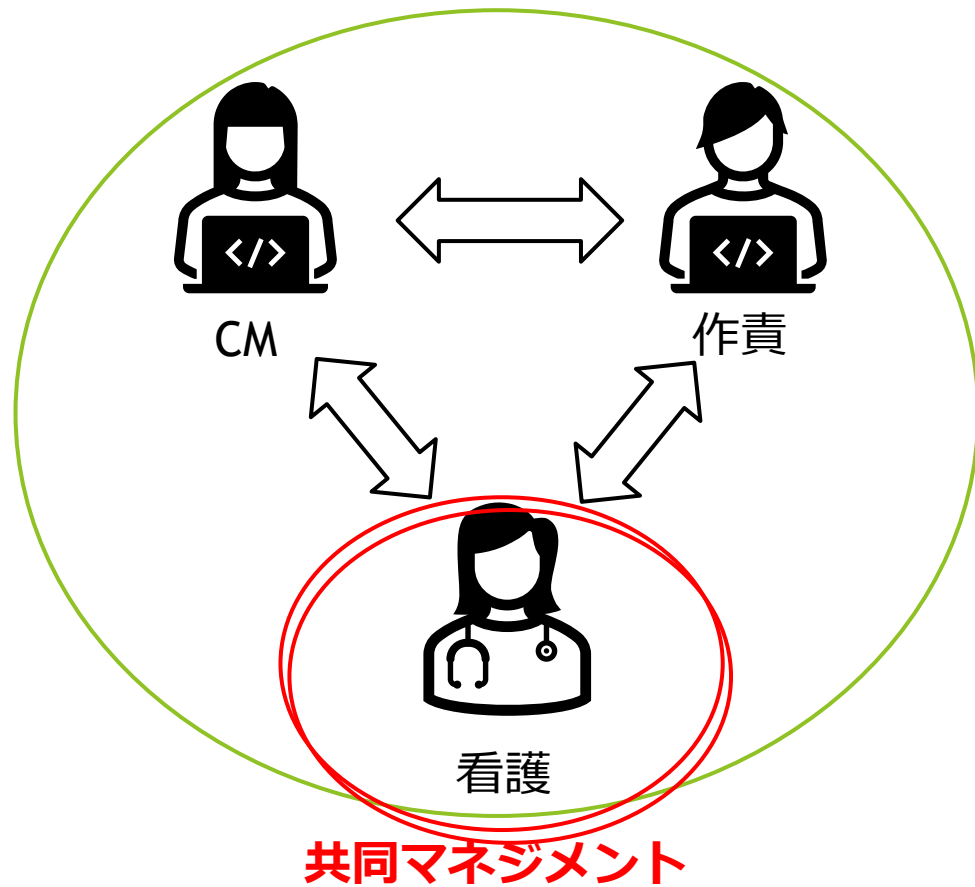
【深夜】

- ・ 排泄介助

随時訪問：定期的に組まれたケア(定期訪問)以外での訪問の事を指します。

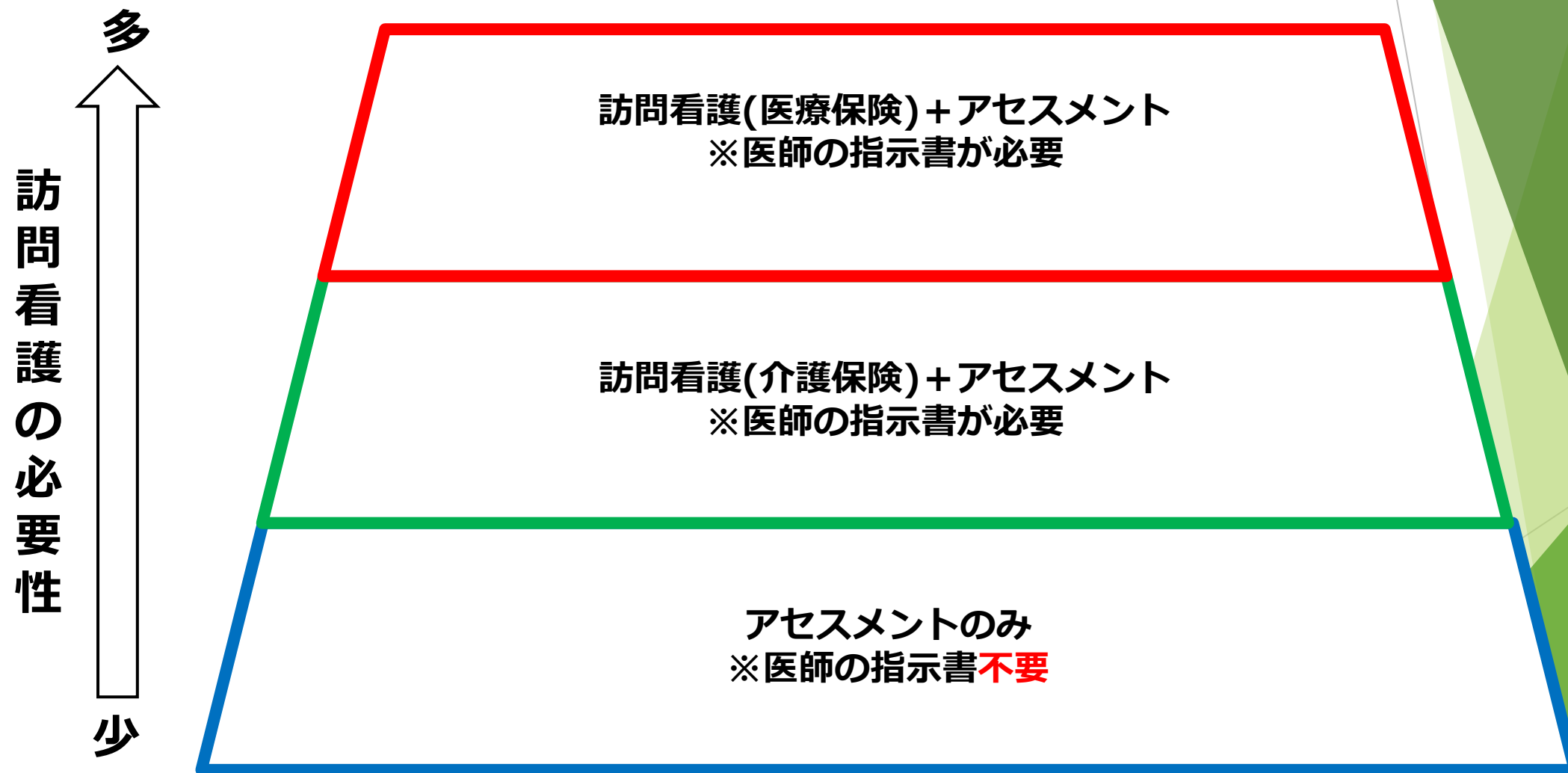
同一時間に随時対応が多い場合には、定期訪問への切り替え検討を行う必要あり。

④訪問看護との関わり方



定期巡回サービスでは、
定期的な訪問看護が不要な方でも
必ず**訪問看護と利用者さんの接点**があります。

～④訪問看護との関わり～



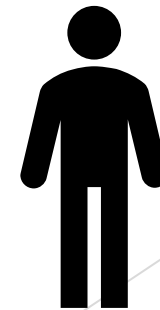
～④ 訪問看護との関わり～

「定期巡回サービス+看護アセスメントのみ」

利用者

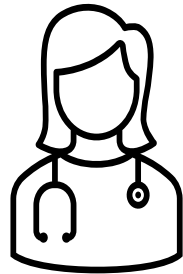


介護サービス提供
(排泄介助、服薬確認、移動・移乗等)



定期巡回事業所

概ね月1回のアセスメント
(バイタル測定、全身状態の
観察、定期サービスの実施状
況の評価等)



訪問看護師等

連携契約の取り交わし

アセスメント結果の送付

アセスメント費用の支払い

定期巡回＋訪問看護(介護保険)

定期的に訪問看護の訪問が必要な状態。医師からの指示書が必要。

例えば：薬のセッティング、排便コントロール(摘便、医療用浣腸の使用)、定期的な状態確認等

※注意点

- 看護サービス提供を行う為には、定期巡回事業所との連携契約が必要
- 看護も1カ月の包括報酬になる
- 看護サービスと介護サービスの線引きが重要になる。

～④ 訪問看護との関わり～

「定期巡回サービス+訪問看護(介護保険)+アセスメント」

利用者

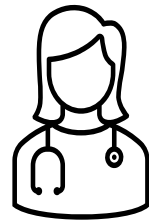


介護保険にて看護
サービス提供
(薬のセッティング、
排便コントロール等)

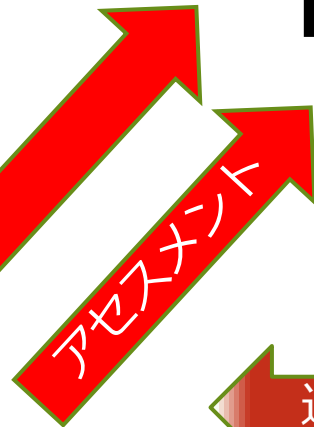
介護サービス提供
(排泄介助、服薬確認、移
動・移乗等)



医師



訪問看護師



定期巡回事業所

定期巡回＋訪問看護(医療保険)

頻回な訪問看護が必要な状態。

医師の指示書が必要(厚労省が認める疾病に該当する場合等)

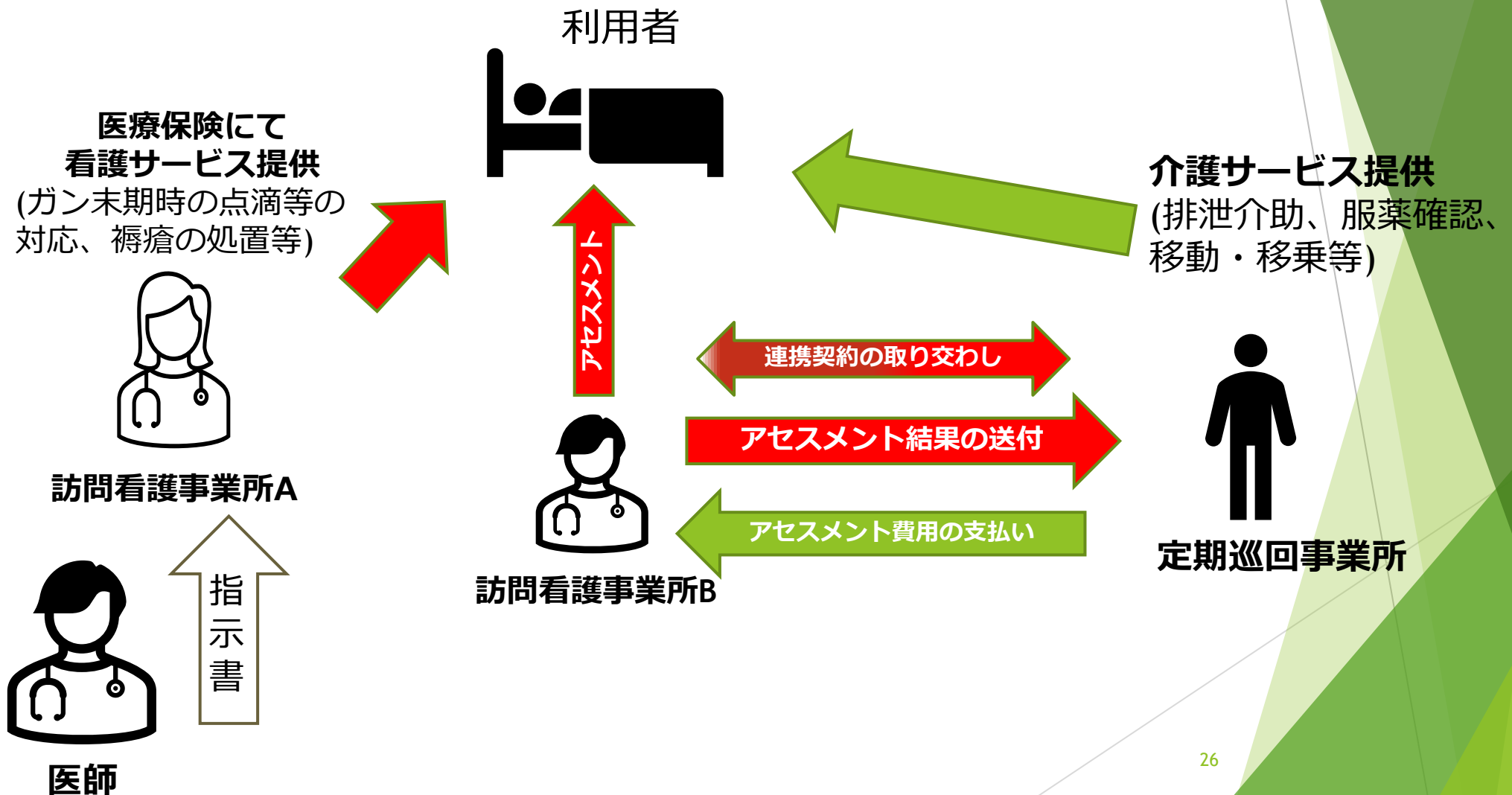
例：真皮迄の褥瘡の処置、末期がん、重度状態のパーキンソン病
の対応等

注意点：

○連携契約は不要(アセスの為に連携契約を結んで貰う事は推奨)

○アセスメントの為に他の訪看が入る可能性がある

「定期巡回サービス+訪問看護(医療保険)+アセスメント」



○定期巡回が合う利用者さん像

訪問介護サービス

- ・一緒に行く事で、自己実現をしやすい。
「こういう暮らしがしたい」をより叶えやすい。



内装工事が得意！

定期巡回サービス

- ・排泄、食事、水分、薬の対応等の生きる基礎を整えるのが得意です！
- ・「どんな状態か把握したい」という要望にも対応しやすい！



基礎工事が得意！

○事例紹介

定期巡回事例①②

①服薬確認による複数回訪問

女性 96歳 要介護2 独居

買い物、洗濯等の日常生活はご自身で行えるが1日2回の服薬を忘れることがありました。そのため、朝・夜それぞれ5分程の訪問を行い本人と一緒に服薬の確認を行っています。

②状態把握の為の定期巡回

男性 70歳 依頼時新規申請中 独居

パーキンソン病。依頼前：不穏状態になり近所で暴れる等の問題行動が見られ、その後ベット上での生活になった利用者様。ご友人が排泄～食事の世話等をしていたが限界を迎え、包括に話が行き、CMより依頼を頂きました。

1日3回薬のタイミングで訪問計画を立てる(排泄介助、食事介助、服薬、その他生活全般)。食事や水分摂取、服薬がきちんとできる事で数日で状態回復。現在では食事の買い物と服薬確認のケアのみで、継続して支援をしています。

定期巡回事例③④

③ターミナルケア

男性 71歳 介護度：新規申請中(ご逝去後介護3の認定)

S上結腸ガン、肝臓に転移にて入院していた利用者様。認知症の妻(定期巡回利用)が心配で家に帰りたい、最期まで側に居たいという希望がありました。退院当初、定期巡回(1日3回)、看護が医療保険にて毎日、訪問診療が週1回にてスタート。サービス開始2週間後、状態悪化しベット上から動けなくなる。夜間に便が出る事が数日あり、夜間にも定期訪問追加(1日4回)。その数日後、バイタルが測定できなくなり、声掛けへの反応も乏しくなっていく、医師から数日以内に亡くなる可能性が高いとの意見が出る。それを受け早朝にもケア追加(1日5回)をおこなった当日の早朝に、訪問時呼吸をされておらず、その後死亡確認が取れた為、サービス終了となった。

④「できる」を見つけるサービス その1

男性 76歳 要介護3 独居

認知機能の低下に伴いご自身で服薬をするのが難しいと依頼を受け、朝昼夜の服薬確認で1日3回訪問。訪問しながらアセスメントを行い、服薬カレンダーから正しい時間・日時の薬をとるのは難しいが薬をお渡しハサミで袋を開け落とさないように飲む事は可能と分かりました。予めセットしてある薬は忘れずに服薬が出来るのではないかと考え、訪問回数の見直しを行いました。

朝の訪問で服薬+昼の薬をテーブルへセット→昼の服薬の時間に電話をかけて服薬していただく(訪問無し)→夜の訪問時に服薬+昼薬飲んでいただいているかの確認をする1日2回の訪問で様子を見た結果、その方法で忘れずに服薬出来る様になりました。現在もその方法で服薬していただいております。

※電話確認を昼の時間にしたのは

- ①朝だと薬のセットができない
- ②夜だとセットは出来るが万が一飲み忘れてしまった時に確認が次の日になってしまう為

定期巡回事例⑤

⑤できるを見つけるサービス その2

男性 59歳 介護度：5 母親と同居

当初はベッド上での排泄＋車いす移乗＋食事介助(見守り)にて1日3回＋夜間1回の計4回にて開始。

食事の様子を観察。嚥下状態、座位の保持時間、食器の使用方法等を確認。

嚥下状態問題なし、座位は1.5～2時間可能、フォーク等で食材を刺す事のみ自身では困難な時があるとのアセスメントが取れた。

ご家族と相談の上、食事をフォークで刺す事はご家族で可能との事だった為、定期巡回では排泄介助＋車いす移乗に変更。その後、他の利用者様のサービスを周り、2時間後に車いすからベッドへ戻って頂くといった形にサービス内容を変更。

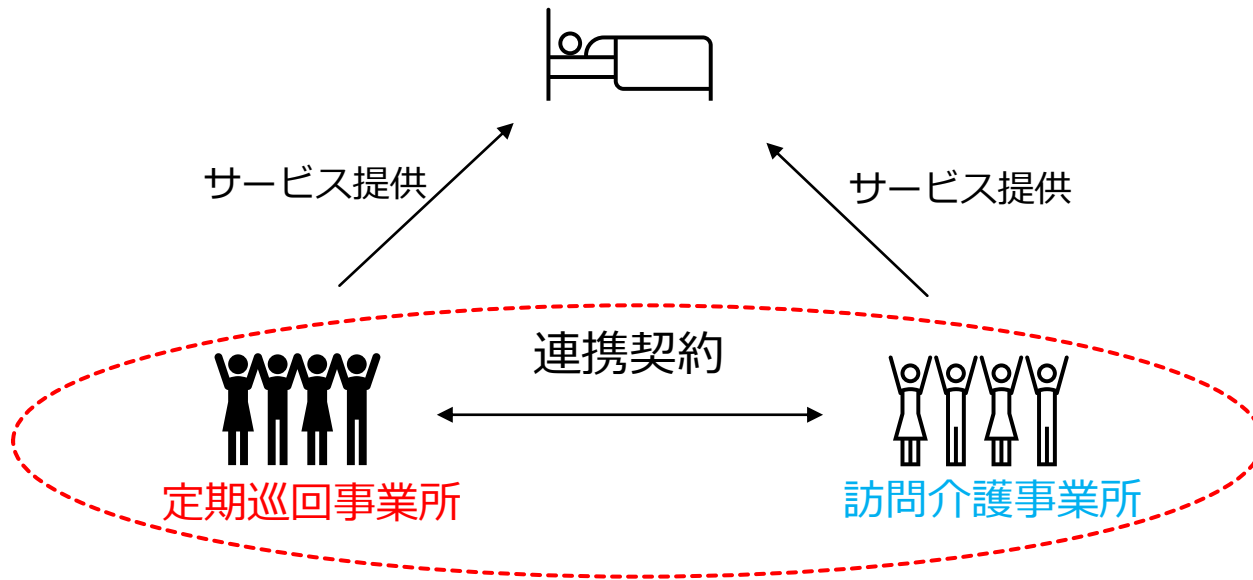
ご本人ができる事にフォーカスし、またご家族の力など、周りの力をお借りする事で、適材適所のサービス提供を行えています。

定期巡回サービス、その他の活用方法

定期巡回サービスでは、その他にこんな事もできます！

○【一部委託】

定期巡回事業の一部を市町村長が認める範囲で他訪問介護事業所等へ委託する事。



※人員・設備・運営の基準 第3条30 第2項より

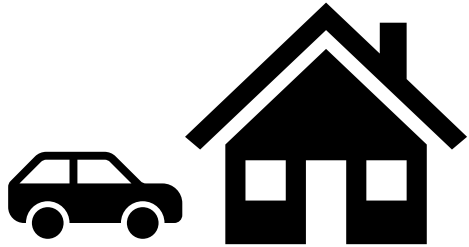
一部委託の活用例

- ・ **訪問介護⇒定期巡回への切り替え時に、顔なじみの介護士が引き続きサービス提供可能。**
- ・ **サービス提供を行える人材の確保し、定期巡回サービスの受け皿を増やす事が可能。**

定期巡回サービス、その他の活用方法

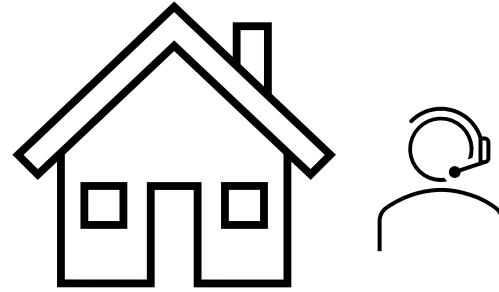
【オペレーションセンター集約】

- ・オペレーションセンターを他事業所へ集約する事

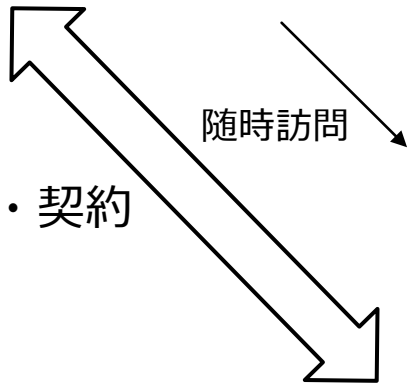


【OPの24時間配置が困難な事業所】

情報共有



【OPが24時間配置されている事業所】



利用者様からの通報
「随時対応」

※基準第3条30 2項より

定期巡回サービス、その他の活用方法
【オペレーションセンター集約のメリット】

24時間の介護福祉士等の資格保有者の配置が不要。
⇒定期巡回サービスの立ち上げのハードルが下がる。

※適材適所で色々な人材を有効活用が可能になります。

ご清聴ありがとうございました。

定期巡回サービスを何卒宜しくお願い致します。



ありがとう
ございました。

補足資料①サービスコード表～包括報酬～

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位			
種類	項目								
76	1111	定期巡回随時 I 11	イ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護費(Ⅰ)	(1) 訪問看護サービスを行わない場合	要介護1	5,697 単位	5,697	1月につき	
76	1121	定期巡回随時 I 12			要介護2	10,168 単位	10,168		
76	1131	定期巡回随時 I 13			要介護3	16,883 単位	16,883		
76	1141	定期巡回随時 I 14			要介護4	21,357 単位	21,357		
76	1151	定期巡回随時 I 15			要介護5	25,829 単位	25,829		
76	1211	定期巡回随時 I 21		(2) 訪問看護サービスを行う場合	要介護1		8,312 単位		8,312
76	1213	定期巡回随時 I 21・准看				准看護師の場合 × 98%	8,146		
76	1221	定期巡回随時 I 22			要介護2		12,985 単位		12,985
76	1223	定期巡回随時 I 22・准看				准看護師の場合 × 98%	12,725		
76	1231	定期巡回随時 I 23			要介護3		19,821 単位		19,821
76	1233	定期巡回随時 I 23・准看				准看護師の場合 × 98%	19,425		
76	1241	定期巡回随時 I 24			要介護4		24,434 単位		24,434
76	1243	定期巡回随時 I 24・准看				准看護師の場合 × 98%	23,945		
76	1251	定期巡回随時 I 25			要介護5		29,601 単位		29,601
76	1253	定期巡回随時 I 25・准看				准看護師の場合 × 98%	29,009		
76	2111	定期巡回随時 II 1	ロ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護費(Ⅱ)	要介護1	5,697 単位	5,697			
76	2121	定期巡回随時 II 2		要介護2	10,168 単位	10,168			
76	2131	定期巡回随時 II 3		要介護3	16,883 単位	16,883			
76	2141	定期巡回随時 II 4		要介護4	21,357 単位	21,357			
76	2151	定期巡回随時 II 5		要介護5	25,829 単位	25,829			
76	4101	定期巡回通所利用減算 11		通所介護等利用時の調整	イ(1)又はロを算定する場合	要介護1		62 単位減算	-62
76	4102	定期巡回通所利用減算 12	要介護2			111 単位減算	-111		
76	4103	定期巡回通所利用減算 13	要介護3			184 単位減算	-184		
76	4104	定期巡回通所利用減算 14	要介護4			233 単位減算	-233		
76	4105	定期巡回通所利用減算 15	要介護5			281 単位減算	-281		
76	4106	定期巡回通所利用減算 21	イ(2)を算定する場合		要介護1	91 単位減算	-91		
76	4107	定期巡回通所利用減算 22			要介護2	141 単位減算	-141		
76	4108	定期巡回通所利用減算 23			要介護3	216 単位減算	-216		
76	4109	定期巡回通所利用減算 24			要介護4	266 単位減算	-266		
76	4110	定期巡回通所利用減算 25			要介護5	322 単位減算	-322		

補足資料②サービスコード表～日割り～

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位			
種類	項目		イ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護費(Ⅰ)	(1) 訪問看護サービスを行わない場合	要介護				日割計算の場合 ÷ 30.4 日		
76	1112	定期巡回随時Ⅰ11・日割			イ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護費(Ⅰ)	(1) 訪問看護サービスを行わない場合	要介護1	5,697 単位		187	1日につき
76	1122	定期巡回随時Ⅰ12・日割	要介護2	10,168 単位			334				
76	1132	定期巡回随時Ⅰ13・日割	要介護3	16,883 単位				555			
76	1142	定期巡回随時Ⅰ14・日割	要介護4	21,357 単位					703		
76	1152	定期巡回随時Ⅰ15・日割	要介護5	25,829 単位							
76	1212	定期巡回随時Ⅰ21・日割	(2) 訪問看護サービスを行う場合	要介護1		8,312 単位	准看護師の場合 × 98%	273			
76	1214	定期巡回随時Ⅰ21・准看・日割				12,985 単位	准看護師の場合 × 98%	268			
76	1222	定期巡回随時Ⅰ22・日割				要介護2	19,821 単位	准看護師の場合 × 98%	427		
76	1224	定期巡回随時Ⅰ22・准看・日割						12,985 単位	准看護師の場合 × 98%	419	
76	1232	定期巡回随時Ⅰ23・日割						要介護3	19,821 単位	准看護師の場合 × 98%	
76	1234	定期巡回随時Ⅰ23・准看・日割				19,821 単位	准看護師の場合 × 98%			639	
76	1242	定期巡回随時Ⅰ24・日割				要介護4	24,434 単位	准看護師の場合 × 98%	804		
76	1244	定期巡回随時Ⅰ24・准看・日割						24,434 単位	准看護師の場合 × 98%	788	
76	1252	定期巡回随時Ⅰ25・日割						要介護5	29,601 単位	准看護師の場合 × 98%	
76	1254	定期巡回随時Ⅰ25・准看・日割				29,601 単位	准看護師の場合 × 98%			954	
76	2112	定期巡回随時Ⅱ1・日割	ロ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護費(Ⅱ)		要介護1	5,697 単位	187				
76	2122	定期巡回随時Ⅱ2・日割			要介護2	10,168 単位	334				
76	2132	定期巡回随時Ⅱ3・日割			要介護3	16,883 単位	555				
76	2142	定期巡回随時Ⅱ4・日割			要介護4	21,357 単位	703				
76	2152	定期巡回随時Ⅱ5・日割			要介護5	25,829 単位	850				

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位		
種類	項目		ハ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所と連携する場合	要介護		要介護5の者の場合 + 800 単位				
13	3111	定期巡回訪看		2,954 単位			要介護1	5,697 単位	2,954	1月につき
13	3113	定期巡回訪看・准1	要介護2			10,168 単位	准看護師による訪問が1回でもある場合 × 98%	2,895		
13	3115	定期巡回訪看・介5	要介護3			16,883 単位	要介護5の者の場合 + 800 単位	3,754		
13	3117	定期巡回訪看・准1・介5	要介護4			21,357 単位		准看護師による訪問が1回でもある場合 × 98%		

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位		
種類	項目		ハ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所と連携する場合	要介護		要介護5の者の場合 + 800 単位			日割計算の場合 ÷ 30.4 日	
13	3112	定期巡回訪看・日割		2,954 単位			要介護1	5,697 単位		97
13	3114	定期巡回訪看・准1・日割	要介護2			10,168 単位	准看護師による訪問が1回でもある場合 × 98%	95		
13	3116	定期巡回訪看・介5・日割	要介護3			16,883 単位	要介護5の者の場合	123		
13	3118	定期巡回訪看・准1・介5・日割	要介護4			21,357 単位	准看護師による訪問が1回でもある場合 × 98%	+ 800 単位	122	

補足資料～日割り要件～

月額報酬対象サービス	月途中の事由	起算日※2
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	・区分変更(要介護1～5の間)	変更日
	・区分変更(要支援→要介護) ・サービス事業所の変更(同一サービス種類のみ)(※1) ・事業開始(指定有効期間開始) ・事業所指定効力停止の解除 ・利用者の登録開始(前月以前から継続している場合を除く)	契約日
	開始 ・短期入所生活介護又は短期入所療養介護の退所(※1) ・小規模多機能型居宅介護(短期利用型)、認知症対応型共同生活介護(短期利用型)、特定施設入居者生活介護(短期利用型)又は地域密着型特定施設入居者生活介護、複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護・短期利用型)の退居(※1)	退所日 退居日
	・医療保険の訪問看護の給付対象となった期間	給付終了日の翌日
	・公費適用の有効期間開始	開始日
	・生保単独から生保併用への変更 (65歳になって被保険者資格を取得した場合)	資格取得日
	・区分変更(要介護1～5の間)	変更日
	・区分変更(要介護→要支援) ・サービス事業所の変更(同一サービス種類のみ)(※1) ・事業廃止(指定有効期間満了) ・事業所指定効力停止の開始 ・利用者との契約解除	契約解除日 (満了日) (開始日)
	終了 ・短期入所生活介護又は短期入所療養介護の入所(※1) ・小規模多機能型居宅介護(短期利用型)、認知症対応型共同生活介護(短期利用型)、特定施設入居者生活介護(短期利用型)又は地域密着型特定施設入居者生活介護、複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護・短期利用型)の入居(※1)	入所日の前日 入居日の前日
	・医療保険の訪問看護の給付対象となった期間	給付開始日の前日
・公費適用の有効期間終了	終了日	

※1 ただし、利用者が月の途中で他の保険者に転出する場合を除く。月の途中で、利用者が他の保険者に転出する場合は、それぞれの保険者において月額包括報酬の算定を可能とする。

なお、保険者とは、政令市又は広域連合の場合は、構成市区町村ではなく、政令市又は広域連合を示す。

※2 終了の起算日は、引き続き月途中からの開始事由がある場合についてはその前日となる。

※介護保険事務処理システム変更に係る参考資料(確定版)(令和3年3月31日事務連絡)